

日本共産党 日立市政リポート

No5 2007.6/29

発行・日本共産党日立市議会議員 大曾根勝正

茨城県日立市助川町1-1-1 日立市役所内

0294(22)3111

日本共産党茨城北部地区委員会 0294(53)8501



大曾根 勝正

久慈町4-7-5

0294(52)1570

ご相談はお気軽にどうぞ

誰もが必要なときに医療を受けられる体制を壊すことに ～大曾根勝正議員が反対討論～

6月議会最終日の21日、市長提案の14議案についての各常任委員長の報告がおこなわれ、いづれも原案可決となりましたが、大曾根議員は「日立市国民健康保険条例の一部改正」の議案に反対し、討論をおこないました。

条例改定の主な内容は、70歳から75歳未満の高齢者の病院窓口での一部負担金について、平成20年4月1日より、現行の1割を2割に引き上げるものです。「住民の生活悪化、負担増が限界にきている中で、高齢者の窓口負担の引き上げは、低所得者を医療から排除することを強めることとなります。誰もが必要なときに医療を受けられる体制、国民皆保険制度を壊すこととなる」として大曾根議員は反対しました。（詳しくは裏面をご覧ください。）

産業福祉委員会で協議されたものをご紹介します

国民健康保険料等の

納付困難者に支援を

国民健康保険料等の収納状況及び資格証明書の交付状況について報告がありました。資格証明書世帯は5月末現在127世帯283人になっています。

大曾根議員は「滞納者の中には多重債務におちいつて困っている人がいます。政府も自治体が積極的にこの問題で支援するよう方針を出しましたが、どのように取り組んでいるのでしょうか」と質問しました。しかし、担当課からは答弁らしい答弁はなく「市民相談につなげます」とのことでした。今後、多重債務解決の運動をしている人たちとも連携して、自治体が積極的に取り組むよう要求していきます。

かみね動物園で

チンパンジー舎を整備

チンパンジー7頭（現状4頭+3頭）が飼育可能な獣舎であり、将来的に繁殖を目的とした飼育に対応で

きるように整備することが報告されました。

中心市街地商店街

循環バスを試行運行

日立駅を起点にイトーヨーカ堂前、銀座通りの各商店街、さくらシティー日立などを循環運行する、中心市街地商店街循環バスを試行運行します。停留所は11カ所、料金は100円です。実施期間は7月21日～9月20日です。

おさかなセンター隣りに

レストラン出店予定

おさかなセンターの事業について、内容を変更し、うどん・そばを主力とするレストランが出店を計画していることが報告されました。場所は現在コンビニがある南側（大型トラックなどが駐車しているところ）です。当初計画の牛丼チェーン店は狂牛病問題で出店を取りやめました。現在締結している借地契約期間（久慈町漁業協同組合）を15年間に変更するとしています。

（大曾根 記）

日本共産党北部地区委員会ホームページは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku> です。

ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

「日立市国民健康保険条例の一部改正」する議案に対しての反対討論をご紹介します

議案第60号 日立市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について反対します。以下要旨をのべ討論とします。

条例改定の主な内容は70歳から75歳未満の高齢者の病院窓口での一部負担金平成20年4月1日より現行の1割を2割に引き上げるものです。影響を受ける人は約5千5百人。影響額は1億8千万円といいますが単純計算でもひとりあたり約3万3千円の負担増になります。

国民健康保険の加入者は自営業者や年金生活の高齢者が大半であり、平成17年度の資料によっても、所得階層2百万円以下が67%であり、滞納者5千2百7十三人のうち56%が2百万円以下の方です。そのうえ、平成18年度の税制改悪で公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止、高齢者の住民税非課税措置が廃止され、非課税となる年金額が大きく引き下げられ、住民税の増税とともに国保料、介護保険料

も値上げになりました。年金収入180万円の単身者の場合、平成18年度まで6割軽減が受けられましたが、19年度からは同じ収入であつても軽減を受けることができず、大幅値上げになっていきます。私どものアンケート調査でも「年金額は減る一方なのに増税ラッシュで、食べるのに精一杯の生活です。」などと、生活が苦しいとの声がたくさん寄せられました。

また、病院の窓口での未収金が増えています。患者が負担金を分割納入している例もでていきます。病院の経営にとつても重大ですが、住民の生活悪化、負担増が限界にきていることを示していると思えます。高齢者の窓口負担を1割から2割に引き上げるとは、低所得者を医療から排除することを強めることになり、誰もが必要なときに医療を受けられる体制、国民皆保険制度を壊すことになります。以上、要旨を述べ討論とします。

過去最高の利益をあげる大銀行が法人税を一円も払ってないその仕組みは？

大手銀行6大グループ（三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、住友信託、三井トラスト）の2006年3月期の最終利益は、合計で約3兆1212億円に達し、バブル期を上回り過去最高の利益となりました。07年3月期でも最終利益2兆9600億円と前年並みの利益を得る見通しです。にもかかわらず、大手銀行6大グループの法人税はゼロの実態に、国民から厳しい批判が起っています。

「法人税ゼロ」の核心は、繰越欠損金制度という税務上のルールにあります。企業はその年に赤字が出た場合、その赤字分を翌年以降の利益から控除できます。例えば、500億円の赤字が出た翌年に300億円の黒字になれば、前期の赤字と相殺して課税所得が発生していないことになり法人税はゼロとなります。さらに200億円の赤字を繰越欠損金として持ち越せるため、次の期に300億円の黒字が出ても差し引き100億円の課税されるだけになります。これが繰越欠損金制度です。このルールは、金融機関だけではなくすべての企業に適用されますが、過去の不良債権処理により巨額の赤

字を抱えた大銀行には特に大きな恩恵です。

日本経済研究センターの試算（06年3月期決算ベース）では、銀行が法人税を払うようになるには、三菱東京UFJ銀行が2・47年、みずほ銀行が4・44年、三井住友銀行が3・29年もかかりません。みずほコーポレート銀行やりそなホールディングスは、欠損金の繰越控除が認められるルール上の恩恵を最大限受け、今後7年間も法人税ゼロが続きます。

欠損金の繰越期間を、不良債権処理を最優先課題として推し進める小泉内閣が、銀行業界の要望に応え、延長を決めてしまいました。

そのほかにも、小泉内閣は、10兆円を超える公的資金の投入や産業活力再生法による約660億円の減税、保有株式の買い取り機構の創設など大手銀行に対し優遇措置を繰り返してきました。

「もうけすぎ」との批判に対し、大手銀行は手数料の引き下げを発表しましたが、収益性重視の姿勢は何ら変わっていません。制度の改正により、しっかりと法人税を支払わせることが重要です。（中略しています。詳しくはホームページで）「07・

5・10（木）赤旗」